

循環いわて

2019-12 令和元年 12月4日発行

かわらばん

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

TEL019-625-2201 FAX019-624-1920



新春講演会



冬季の省エネルギー

令和2年の新春講演会を開催します。今回は釜石シーウェイブスのゼネラルマネージャー 桜庭吉彦氏をお招きして、ラグビーの日本代表や指導者として研鑽を積み来ワールドカップを大成功に導かれた足跡を伺います。



また、懇親会では、秋の叙勲で旭日双光章を受賞された門脇顧問への慶祝などを予定しています。多数の御参加をお待ちしています。

【日時等】 ※詳細は別紙

日時 令和2年1月24日(金) 15:30~17:00

(懇親会のみの方は 17:00~)

場所 ホテルメトロポリタン盛岡本館4F いわての間

演題 ラグビーワールドカップ2019を終えて

~ラグビーを通じて学んだこと~

政府機関で構成する省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議から、今冬(11~3月)の省エネキャンペーンの取組みが示されました。健康と節約を兼ねて、会社や自宅での実践をお願いします。

- 住宅・ビル等の省エネルギー
- エネルギー消費効率の高い機器の導入
- 機器の効率的な使用
- 省エネ法に基づくエネルギー管理の実施(工場、事業場、運輸)
- 公共交通機関の利用、エコドライブの実践など



いわて年末年始無災害運動

岩手労働局と岩手労働災害防止団体連絡協議会では、12~1月を実施期間として次のスローガンにより「いわて年末年始無災害運動」を展開しています。

あなたの安全 家族の願い
年末年始も無災害

産廃と環境を考える全国大会

第18回大会が11月15日(木)に兵庫県神戸市で開催され、会長・副会長が出席しました。「資源循環」をテーマとして、基調講演「廃掃法施行50年の振り返りと今後の展望」(上智大学法科大学院 教授 北村喜宣)、パネル討論会「廃プラ輸出からの脱却」などにより、静脈産業の振興に向けて活発な議論が行われました。



冬季の転倒災害を防止しよう!

(「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進)

こんな場所等は転倒災害防止への注意が必要!!

- 人や車の出入りにより積雪が踏み固められた通路
- 段差や傾斜のある通路
- 濡れたタイル張りの床
- 凍結面の上に雪が積もった路面



「ながら運転」罰則強化!



青年部会の研修予告

12月1日から、スマートフォンなどの「ながら運転」に対する罰則等が大幅に強化され、点数・反則金・懲役・罰金が約3倍となりました!



近年、刑事裁判は悪質運転に対処するために厳罰化の傾向にあります。さらに、今回は制度自体が改正されました。

廃棄物処理業の役員が懲役刑となった場合、法令の種類に関係なく、執行猶予であっても欠格要件に該当します。また、

交通安全は法令遵守の基本です。この機会に、社内の取組を再度徹底されるようお願いいたします。

今回のテーマは「SDGsの基本と実践」で、県立大学総合政策学部教授の教授 渋谷晃太郎氏を講師にお迎えします。第一人者から指導いただく貴重な機会です。詳細は別途お知らせしますので、お誘いあわせのうえ、お申し込みください。

日時 来年2月7日(金)
16:00~18:30 研修会
18:30~ 交流会(別会場)
場所 アイーナ803会議室
内容 SDGsの解説、ゲーム等

SDGs(Sustainable Development Goals)

- 国連が2015年に定めた2030年度までの「持続可能な開発の目標」。
- 我々の営みを環境・産業・人権・福祉・保健など17分野に整理して、全体の連携を図りながら、誰一人取り残さないことを目指す。
- 国・団体・個人など様々な立場から実践して、世界中の皆で幸福になろうという挑戦。



事務局便り

【お知らせ】

12月28日(土)~1月5日(日)を年末年始の休業とさせていただきます。年内のマニフェストの御注文は12月25日(水)までをお願いいたします。

【12月行事予定】

26日(木) 理事会(盛岡市)

【1月行事予定】

17日(金) 全産連賀詞交歓会(東京都)

24日(金) 新春講演会・懇話会(盛岡市)

◆編集後記◆

今年も残すところ僅かとなりました。皆様の御支援に感謝申し上げます。良いお年をお迎えください。

今月の一口メモ 平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約締約国会議を契機として、毎年12月が「地球温暖化防止月間」と定められており、様々な取組みが行われています。

(1) 「ながら運転」とは

- スマホや携帯電話の通話、画像注視、操作
- 事故回避に必要とされる2秒以上の注視は即違反(時速30kmでも約17m走行します!)
- カーナビも例外ではありません
- スマホ等の使用は、通行の妨げにならない安全な場所に駐車してから行いましょう。

(2) 「ながら運転」に対する罰則等【改正後】

区分	内容	事故に至らなかった場合	事故を起こした場合
行政処分	点数	3点	6点
	反則金	大型 2.5万円 普通 1.8万円 二輪 1.5万円 原付 1.2万円	今回から除外(全て刑事処分の対象)
刑事処分	罰則	6月以下の懲役 又は10万円以下の罰金	1年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

併科(死傷者が出た場合)

- 刑法(業務上過失致死傷罪)
- 自動車運転死傷行為処罰法

※反則金: 納付により刑事処分を省略す交通違反の特例制度。重大悪質な違反や納付拒否の場合には適用されず、刑事処分の対象となる(裁判又は略式命令)。